

## 生産者の主体性を重視した飼養衛生管理向上に向けた取組み

県央家畜保健衛生所

赤間 倫子      堀口 昌秀  
島村 剛        後藤 裕克  
荒木 尚登

### はじめに

当所では生産者に対し、飼養衛生管理基準の遵守にあたっての改善点を指摘し、助言指導を実施してきたが、改善が進まない農場もみられていた。そのため、自ら必要性を理解し、改善していけるような意識付けをしていくことはできないか、日々検討していた。そこで飼養衛生管理基準に関する生産者に対する勉強会で参加型手法を取り入れ、生産者が主体的に衛生管理について考えていくための一つの方法を提供したところ、本講習会に参加した一部の養鶏場で飼養衛生の改善に向けた取組みや改善方法の相談等、衛生面の改善に動き出したので、報告する。

### 飼養衛生管理基準に関する講師の依頼

一部農場の飼養衛生管理基準の改善がなかなか進まない中で、K研究会より当所に飼養衛生管理基準に関する勉強会の講師の依頼があった。本会員は、これまで親の世代が主導で経営を営んでいた養鶏場の後継者で構成されており、会員は飼養衛生管理基準の理解の不足や、行政機関との協力体制の構築に慣れていないことなどを懸念しているとのことであった。そのため依頼理由としては、飼養衛生管理基準の基本を学びなおし、当所職員と顔を合わせることで、当所との協力体制を再構築する、また養鶏情勢に関する最新情報を得て、会員全員で飼養衛生管理の向上にさらに努めていく意向であった。

### 勉強会の方法

### 1 飼養衛生管理基準の講義

当所職員が講義形式で飼養衛生管理基準について説明をした。

### 2 現状把握

各生産者に飼養衛生管理基準チェック表を配布し、記入してもらい、各農場の現状を把握してもらった。

### 3 課題抽出及び改善方法の考案

生産者と行政職員を混在させた班に分け、各自チェックした飼養衛生管理基準チェック表を元に、各農場の課題や遵守の難しい項目の改善方法等について話し合いを進めた（写真1）。このとき、行政職員はできるかぎり司会に徹し、生産者の意見を引き出すように努めた。



写真1 課題抽出及び改善方法の考案

### 4 意見共有

話し合いで出た意見を班ごとに発表し、付箋を利用して表示、意見共有をした（写真2）。各班からは、図1に示すような様々な課題が出たが、同時にそれに対する解決方法も多くあがった。

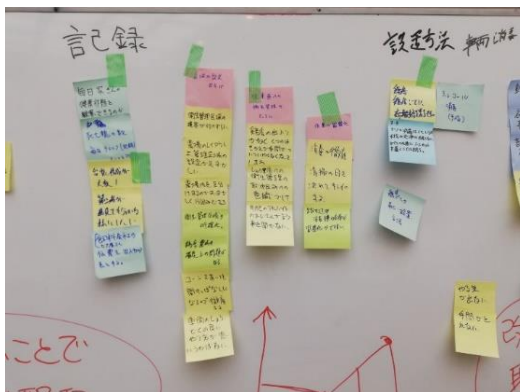


写真2 意見共有方法

課題	解決方法
<b>衛生管理区域への病原体の持ち込み防止</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールを作っても守ってもらえなくなる</li> <li>動線上手間となり続かない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業者や従業員がルールを遵守しているかチェックする</li> <li>従業員教育をする</li> <li>動線を見直す</li> </ul>
<b>記録の作成・保存</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>作成するのが手間</li> <li>深夜等に出入りする業者の出入簿の記入が難しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜保健衛生所から配られたひな形を使う</li> <li>伝票で業者の出入を管理する</li> </ul>
<b>野生動物からの病原体の侵入防止</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ネズミの侵入を防ぎきれない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネズミどうしようもない</li> <li>ネットや鶏舎の破損部の修繕(金銭の問題あり)</li> </ul>

図1 意見共有時の意見

## 5 目標行動計画の作成

生産者が改善に必要な箇所についての目標を設定し、話し合ってきた解決案をもとに、改善に向けた目標行動計画を立てた（写真3）。目標行動計画の立て方としては、改善したい箇所を目標に掲げ、その目標を達成するための実行内容を、期日を設けて計画するものである。

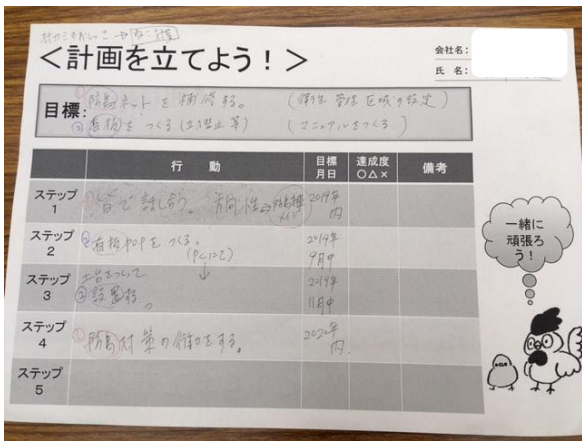


写真3 目標行動計画

## 6 目標行動計画の遂行状況確認

この勉強会后、各農場の巡回時に、目標行動計画の遂行状況を確認した。

### 結果

目標行動計画の遂行状況を確認したところ、6農場が目標行動計画に記載した内容を少しずつ進めていた。この中には、各班で意見共有をしていた時に出た解決案を試しているところも見られた。またそのうちの2農場では、目標行動計画を達成した後、意見共有した内容を元にさらなる改善に向けた取り組みを進めていた。

特にA農場は従業員教育として、飼養衛生管理についての勉強会を実施することにし、当所に講師依頼があった。この時も、従業員に対し飼養衛生管理について説明した後、従業員の意見を引き出すような参加型の勉強会を行った。作業動線を聞き取ったうえで問題点を引き出し、実現可能な解決方法を共に考えた。その後、この従業員方は、経営者とともに作業動線を見直し、現在鶏舎ごとの立入手順についてのルール作りを試みている。

B農場は、ネットの修繕、伝票を利用した農場出入者の管理など工夫を始めていた。

一方、計画を立てて満足してしまった場合や、また行動を始めたが途中で対策が止まってしまっ

いる農場も見受けられた。

## 今後の対策

### 1 作成した目標行動計画の達成状況の確認の継続とフォローアップ

今後も、定期的に目標行動計画の達成状況を確認しに行き、見直しや実現可能な新たな計画作成、講義などのフォローアップも進め、計画を実行していく習慣づけをしていく。

### 2 経営形態に合わせたアプローチ方法の模索

今回参加型の勉強会を行ったことで、特に企業経営の生産者からは具体的に何をすればいいか明確化された、他の農家の対策方法や着眼点があった、解決に向けた考え方がわかった、などの好意見があった。一方、個人経営や家族経営の生産者からは、一人で農場を管理しているため、改善する時間が取れない、先代の意見が強く、自分の意見だけでは変えられないという意見があった。そのため、個人経営者や家族経営者については、同じ形態の農場同士で話し合える場を設ける、短時間に一人で改善できる箇所から着手して成功体験を蓄積するなど、モチベーションの向上をはかる必要性を感じた。また、先代の考えが強い家族経営の生産者の場合は、先代も交えて当所と一緒に話し合いをするなど、各形態にあわせたアプローチ方法を工夫する必要がある。

### 3 本研究会会員以外の生産者への主体的に改善を進める手技を提示

今回本研究会会員に主体的に動く手技を提示し、計画までを一緒に行ったところ、その後主体的に動き出した会員が見られた。そのため、本研究会会員以外の生産者にも同様の手技を一つの方法として提示していきたい。しかし、本勉強会時、課題抽出までできたが、目標行動計画を作成するときに、書き方がわからず、目標が設定できない、行動計画の抽象化、等具体的にどのように行動して改善していけばよいかわからず、その後の行動ができていない生産者もいたため、目標行動計画の作成方法のフォローアップとして、図2に示すような、作成時の注意点を記載した資料を作成した。今後はこの資料を基に、生産者が課題抽出してから、目標行動計画を作成して、改善に向けて行動していける手技を提示しようと思う。

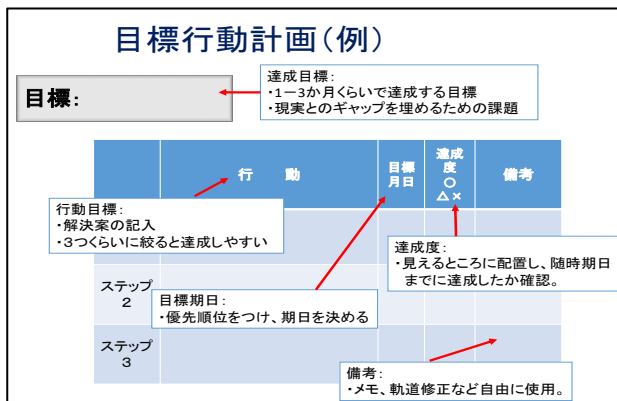


図2 目標行動計画作成時の注意点

## まとめ

今回は生産者自身で、飼養衛生管理基準の遵守状況の現状を把握し、課題抽出、改善方法の模索をした上で、目標行動計画を立てた。こうした過程を経ることで生産者自らが必要性を感じて、実行に移す事ができ、遵守項目の増加や経営者だけではなく従業員の衛生意識が向上している農場が見受けられた。しかし、そこに至るまでには各農場に手技の提示や、立ち止まった時の手助けや後押し、軌道修正などが必要になる。当所は都度、助言指導を行って、生産者が主体的に衛生管理に努めていけるようにし、飼養衛生管理基準の遵守率を向上させ、今後も家畜の伝染性疾患の発生を予防する一翼を担っていきたい。

## 引 用 文 献

- 1) 島村剛ほか：平成20年度神奈川県家畜保健衛生所業績発表会抄録
- 2) 門平睦代：ワークショップで主体性を育てる～ワークショップ型講習会が生まれた背景：臨床獣医、25 (5)、8-11 (2007)
- 3) 堀北哲也：獣医領域への参加型手法・ワークショップの応用～生産者の主体性を引き出すために：臨床獣医、25 (5)、12-17 (2007)